

薬生食輸発1102第1号
平成29年11月2日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産ソフト及びセミハード (MFFB61%以上のもの) タイプのナチュラルチーズのリステリア・モノサイトゲネスに係る検査命令対象製造者の名称変更)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第1号(最終改正:平成29年10月31日付け薬生食輸発1031第1号)にて通知したところです。

今般、製造者より輸入者を通じて、下記のとおり製造者名を変更した旨の報告があったことから、同通知の別添2の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

変更前: CASEIFICIO MALDERA DI MALDERA G.&C. S. A. S.
変更後: CASEIFICIO MALDERA SRL.